国又は地域	単位	旅券法（以下「法」という。）第２０条第１項第１号の処分に係る手数料（10年旅券）	法第２０条第１項第２号の処分に係る手数料（5年旅券）	処分の申請をする者が１２歳未満であるとき	法第２０条第１項第３号の処分に係る手数料（限定旅券等）	法第２０条第１項第４号の処分に係る手数料（渡航先追加）	法第２０条第１項第５号の処分に係る手数料（査証欄増補）	法第２０条第１項第６号の処分に係る手数料（渡航書）
チュニジア	ディナール	267	183	100	100	27	42	42
ナイジェリア	ナイラ	25,800	17,700	9,700	9,700	2,600	4,000	4,000
ブルキナファソ	ＣＦＡフラン	80,000	55,000	30,000	30,000	8,000	12,500	12,500
ベナン	ＣＦＡフラン	80,000	55,000	30,000	30,000	8,000	12,500	12,500
ボツワナ	プラ	1,330	920	500	500	130	210	210
マダガスカル	アリアリ	364,000	250,000	136,000	136,000	36,000	57,000	57,000
マラウイ	クワチャ	59,300	40,700	22,200	22,200	5,900	9,300	9,300
マリ	ＣＦＡフラン	80,000	55,000	30,000	30,000	8,000	12,500	12,500
南アフリカ共和国	ランド	1,600	1,100	600	600	160	250	250
南スーダン	ポンド	485	333	182	182	48	76	76
モーリタニア	ウギア	50,000	34,400	18,800	18,800	5,000	7,800	7,800
モザンビーク	メティカル	4,830	3,320	1,810	1,810	480	760	760
モロッコ	ディラム	1,450	1,000	550	550	150	230	230
リビア	ディナール	211	145	79	79	21	33	33
ルワンダ	フラン	106,700	73,300	40,000	40,000	10,700	16,700	16,700